

令和 7 年度文化芸術活動助成金の実施結果及び 令和 8 年度文化芸術活動助成金について

令和 7 年度文化芸術活動助成金の実施結果及び令和 8 年度文化芸術活動助成金について、以下のとおり報告します。

1 令和 7 年度文化芸術活動助成金の実施結果

(1) 文化芸術活動事業

区内に拠点を持つ団体等が区内で行う文化芸術活動を支援し、多くの区民が文化・芸術に触れられる機会を創出することを目的とする。

区 分	内 容
対 象 (主な要件)	直近 3 年以内（令和 4 年 4 月～7 年 3 月）に、区内で、広く鑑賞させることを目的とした事業を 2 回以上実施した実績を有する区民または区内に拠点を有する団体。
助成金額	1 事業当たり上限 40 万円（補助率 2/3）
承認/申請件数	1 期：20 件/45 件 2 期：11 件/18 件
承認事業 分野別内訳	1 期：音楽 5 件 美術 4 件 舞踊 2 件、演劇 1 件、伝統芸能 1 件 その他 7 件（人形劇、音楽と美術、建築など） 2 期：音楽 4 件 演劇 2 件 舞踊 1 件、その他 4 件（映画、音楽と展示など）

(2) 若手アーティスト文化芸術活動事業

文化芸術活動を行う若手アーティストの活動を支援することを目的とする。

区 分	内 容
対象者 (主な要件)	(個人) 原則 39 歳以下で、杉並区に住民登録をしている方。 (団体) ① 団体として、直近 3 年以内に 1 回以上の活動実績がある。 ② 団体の代表者が 39 歳以下。 ③ 構成員の 2/3 以上が 39 歳以下または団体の活動歴が 5 年以下。 ④ 団体の本部事務所や本店所在地が区内にある。
助成金額	1 事業当たり上限 20 万円（補助率 10/10）
承認/申請件数	10 件/18 件
承認事業 分野別内訳	舞踊 3 件、音楽 2 件 美術 2 件、演劇 1 件、映像 1 件、写真 1 件

(3) 審査に関するまとめ（主な評価のポイント）

- ・事業の目的が明確であり、予算やスケジュールが適切に計画されているか。
- ・鑑賞者が少数かつ特定の範囲（関係者が多い）でない事業か。
- ・事業内容が具体的に記入されているか。

(4) 助成金の効果について（令和7年度事業報告書より）

- ・人件費や材料費が高騰していたが、助成金を活用することで心配することなく実施することができた。
- ・学生向けのチケット料金を、想定半額に設定することができた。
- ・障害者とその介助者を対象とした割引料金を設定するとともに、子どもについては無料にすることができた。
- ・一線で活躍するアーティストに音楽や踊りの振付を依頼できた。
- ・助成金を広報活動に充て、集客につなげることができた。

2 令和8年度 文化芸術活動助成金

令和8年度は、第2次実行計画の最終年度に当たること、また、令和6年度、7年度と実施してきた中で、文化・芸術振興審議会から一定の評価を得ていることから、事業内容の変更は行わない。

一方、若手アーティスト文化芸術活動事業の申請者から、事業の周知について協力を求める声があがっていることから、区ホームページへの掲載や区立施設へのチラシ配架等の対応を図っていく。

(1) 文化芸術活動事業

区 分	内 容
募集期間 (承認予定件数)	1期: 4月15日～5月29日 (20件) 2期: 10月頃 (10件)
助成金額	1事業当たり上限40万円(補助率2/3)
助成予定額	1,200万円

(2) 若手アーティスト文化芸術活動事業

区 分	内 容
募集期間 (承認予定件数)	4月15日～5月29日 (10件)
助成金額	1事業当たり上限20万円(補助率10/10)
助成予定額	200万円